

建築物の既設の塀の安全対策について

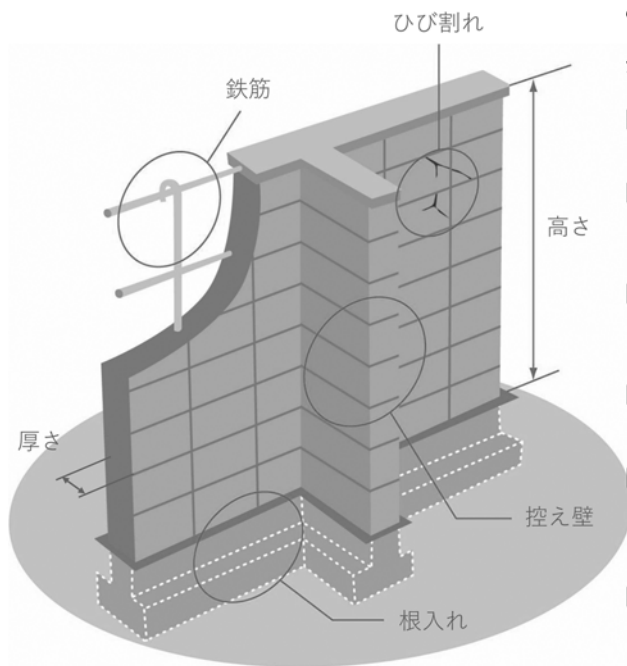
6月18日の大阪府北部を震源とする地震により、既設のブロック塀の倒壊による事故が発生しました。

ブロック塀等を所有される方は、下記に示すブロック塀の点検のチェックポイントを参考に点検を行いましょう。

点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示を行ったうえで、改善をしてください。

ブロック塀の点検のチェックポイント

国土交通省



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>

出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

【国土交通省ホームページより抜粋】

◆関連リンク

国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>)

◆ブロック塀等の建築基準に関する問い合わせ窓口

・山口県建築指導課指導班

〒753-8501 山口市滝町1番1号 ☎083(933)3835

・山口県柳井土木建築事務所建築住宅課

〒742-0031 柳井市南町3丁目9番3号 ☎0820(22)0397

◆問い合わせ 役場建設課 ☎0820(79)1005